

広報直島

2025 Apr. No.8b1

4

すな お な え が お の し ま

contents

- | | |
|-----------------------|----------------------------|
| 02 令和7年度予算 | 10 カメラリポート |
| 04 令和7年度重点事業 | 12 住民福祉課・教育委員会からのお知らせ |
| 06 建設経済課からのお知らせ | 15 税務課からのお知らせ |
| 07 環境水道課からのお知らせ | 16 まちづくり観光課からのお知らせ |
| 08 環境水道課・住民福祉課からのお知らせ | 17 まちづくり観光課・ふれあい診療所からのお知らせ |



町の人口 | 4月1日現在(先月比) 世帯数/1,578(+4) 人口/2,887(-1) 男/1,486(-4) 女/1,401(+3)
住民基本台帳法の一部を改正する法律により、人口は、外国人の方を含めた人数となっています。

町の面積 | 14.21km²

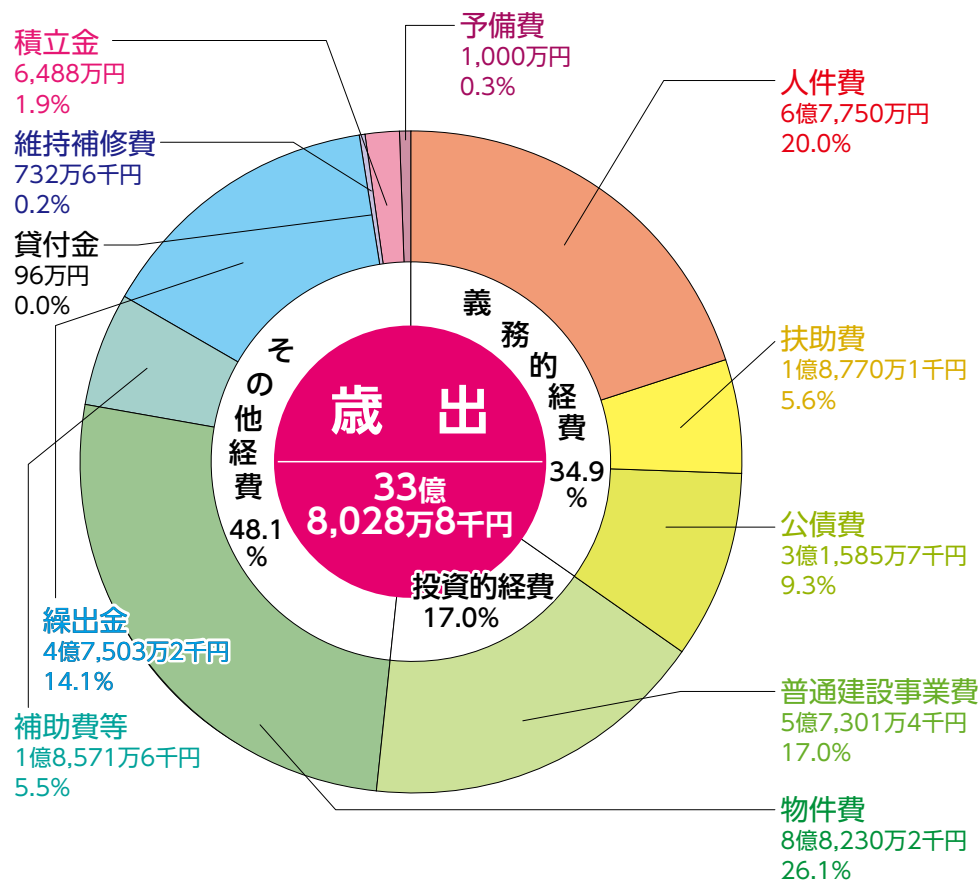
直島町HP / <https://www.town.naoshima.lg.jp> E-mail / somu1@town.naoshima.lg.jp

令和7年度一般会計および特別会計の予算案が、3月定例議会で可決されました。
一般会計予算額は33億8,028万8千円で前年度と比較して、3,688万9千円(1.1%)の減となりました。
引き続き、限られた財源で最大の事業効果を発揮するよう、町の発展・活性化を推進していくことを基本とした予算編成となっております。

令和7年度の予算決まる

みんなが笑顔で暮らせる町に

新年度の予算の概要と、町が取り組む主な事業を紹介します。



用語の説明

- 物件費** 消費的性質の経費の総称であり、主なものとして、旅費・需用費・委託料などです。
- 扶助費** 児童・高齢者・生活困窮者などを援助するための経費であり、主なものとして、医療費などです。
- 補助費等** 各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金などの経費であり、主なものとして、負担金・補助金および交付金などです。
- 公債費** 町債の償還に係る経費です。
- 普通建設事業費** 道路・港湾・学校・庁舎等公共施設の新増設等の建設事業に要する経費です。

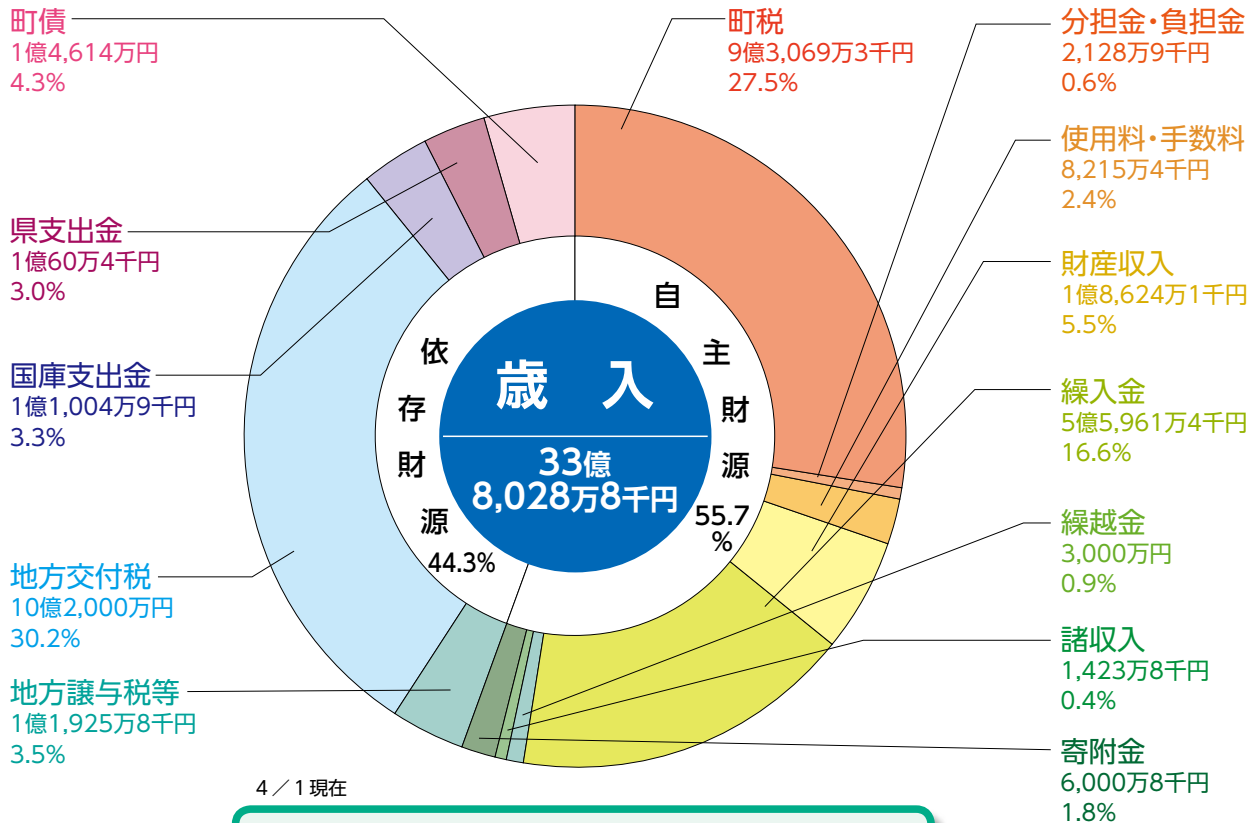
主な経費

【一般会計】					
総務費	(単位:千円)	妊婦のための支援給付	2,009	消防費	
行政情報通信サービス事業	21,971	带状疱疹予防ワクチン接種 等	3,638	災害用備品整備	1,023
電算システム整備事業 等	139,396	住宅太陽光発電システム設置補助	800	各所改良等(消火栓含む)	3,200
情報セキュリティポリシー改定支援業務 等	9,900	本村排水ポンプ修繕 等	19,617	衛星携帯電話購入	1,648
直島出合い隊助成事業 等	1,200	エコアイランド補助	4,000	救急患者搬送業務関係	59,097
まちづくり景観整備助成事業	2,685	浄化槽設置整備事業補助	2,356	教育費	
地域おこし協力隊	10,437	海岸漂着物回収抑制事業	1,500	高校生通学航路費等補助	5,333
空き家改修等補助事業	3,200	焼却施設設備補修	32,937	少年・青年活動助成	700
直島応援寄附者返礼品等	89,585	農林水産業費		小学校各所改良	4,177
町営バス運行事業 等	63,088	有害鳥獣駆除事業	6,164	中学校屋上防水改修 等	119,468
固定資産税土地異動更新業務 等	6,591	農道補修等	2,800	国際交流推進協議会(Naoshima Egg事業)	1,860
地方公共団体情報システム標準化事業 等	12,391	松くい虫防除事業	2,302	文化協会助成	400
民生費		釣公園運営業務	3,120	女文案補助事業 等	682
地域生活支援事業	6,780	商工費		地域おこし協力隊	4,800
地域子育て支援拠点事業	9,828	ふるさと海の家改修等	4,006	体育協会助成	800
出産奨励金(2人以上)	2,150	瀬戸内国際芸術祭2025運営負担金 等	21,777	スポーツ少年団助成	550
敬老会	444	火まつり実行委員会助成	15,000	器具消毒保管庫購入事業	1,221
老人バス利用助成	1,031	商工会助成	1,800		
総合福祉センター大規模改修 等	11,660	特産品開発事業 等	4,000	【特別会計】	
一時保育事業	3,866	土木費		特定健康診査等事業	2,530
子育て支援事業	1,931	道路維持管理業務	5,000	介護予防アクト運動教室 等	3,064
子ども医療費助成事業	5,760	本村60号線道路舗装 等	26,442	介護保険法改正対応システム改修	1,584
衛生費		港湾施設パトロール・イルミネーション事業	8,360	訪問調査モバイル導入業務	4,660
看護学生修学資金貸付事業	720	県営事業負担金(急傾斜事業費)	20,100	全自動分包機購入 等	3,190
母子健診等	3,411	屏風港1号けい船堤物揚場改良 等	28,300		
子どもインフルエンザ予防接種	2,177	外新田団地外壁改良 等	42,290		
		民間住宅耐震対策支援事業 等	4,694		

一般会計の予算は33億8,028万8千円

特別会計 11億6,064万2千円

簡易水道会計 5億4,199万3千円



4 / 1 現在

町民1人当たりに使われるお金 町民1人当たりが負担するお金
117万1千円 **32万2千円**
(歳出総額/人口) (町税/人口)

特別会計予算額

会計名	令和7年度	令和6年度	前年度対比
国民健康保険事業	3億7,945万1千円	3億8,875万2千円	▲2.4%
介護保険事業	4億2,055万6千円	4億204万4千円	4.6%
診療所事業	2億8,490万1千円	2億7,491万1千円	3.6%
後期高齢者医療事業	7,542万5千円	7,665万2千円	▲1.6%
宅地造成事業	30万9千円	2,371万1千円	▲98.7%
合計	11億6,064万2千円	11億6,607万円	▲0.5%

簡易水道事業会計予算額

項目	令和7年度	令和6年度	前年度対比
収益的収入	4億9,635万円	4億9,436万9千円	0.4%
収益的支出	4億9,396万8千円	4億6,141万1千円	7.1%
資本的収入	6,440万5千円	6,427万2千円	0.2%
資本的支出	1億7,518万3千円	3億5,288万5千円	▲50.4%

下水道事業会計予算額

項目	令和7年度	令和6年度	前年度対比
収益的収入	2億3,570万2千円	2億7,356万8千円	▲13.8%
収益的支出	2億2,186万9千円	2億847万2千円	6.4%
資本的収入	1億3,319万2千円	1億2,180万円	9.4%
資本的支出	1億5,650万6千円	1億9,511万7千円	▲19.8%

歳入構造別比較表

	依存財源	自主財源	
令和3年度	43.6%	56.4%	31億8,739万6千円
令和4年度	42.4%	57.6%	32億2,328万円
令和5年度	44.1%	55.9%	33億1,915万6千円
令和6年度	46.5%	53.5%	34億1,717万7千円
令和7年度	44.3%	55.7%	33億8,028万8千円

町税9億3,069万3千円の内訳

町民税 2億2,639万5千円 24.3%	固定資産税 6億7,121万3千円 72.1%
軽自動車税 1,409万2千円 1.5%	たばこ税 1,899万3千円 2.1%

令和7年度重点事業一覧表

1 ハード事業

(1) 総合福祉センター大規模改修工事 新規 約1,200万円

総合福祉センター本館は、老朽化が進んでおり、雨漏り等も目立ち建物を維持していくために計画的な改修を行う必要があるため、今年度は多目的室等の屋根の塗り替えや樋の補修および劇場横トイレの洋式化の改修を行います。

(2) 町道本村60号線舗装工事（石場地区） 新規 約1,600万円

4月より町民専用小型バスの運行ルートとなっている道路で、道路幅が狭く、車のすれ違いが難しいことから、安全安心に通行できるように部分的に道路の拡幅を行うとともに、舗装の更新などの工事を行います。

(3) 外新田団地外壁等改良工事 継続 約3,700万円

多くの町営住宅で老朽化が進んでおり、住宅を維持していく必要があるため、順次計画的に改修を進めています。

外新田団地は、令和6年度から外壁等の改良を実施しており、今年度は1棟2戸の屋根・外壁塗装、樋・鋼製建具の取り替え等を行います。

(4) 中学校屋上防水改修工事 新規 約1億1,200万円

中学校は、屋上防水シートが老朽化により劣化し、防水機能が衰えているため、雨漏りが発生している状況です。簡易な補修では対応できないため、屋上の防水シートの全面改修を行います。

2 ソフト事業

(1) バスロケーションシステム導入業務 新規

バスロケーションシステムとは、GPSを利用してバスの位置情報を把握し、運行状況・遅延情報・運行ルートなどの動的情報を、リアルタイムで運転手やバス利用のお客様がスマートフォンなどから確認できるシステムです。

今年度は、瀬戸内国際芸術祭の開催など多くの来訪者が見込まれ、美術館など各施設へのスムーズな移動が必要なことから、町内交通の利便性向上対策として導入します。

(2) 地方公共団体情報システム標準化事業に係る改修業務 新規

地方行政のデジタル化を推進するために、国が示す標準化のための基準に適合したシステム（標準準拠システム）に移行することが求められています。標準準拠システムに対応することで行政事務の効率化や住民の利便性向上につながるため、今年度は戸籍情報システムの改修を行います。

(3) 地域おこし協力隊（女文楽・伝統芸能保存に係る業務） 新規

香川県無形文化財である直島女文楽が、座員の高齢化により存続の危機にあることから、国の施策である地域おこし協力隊を教育委員会事務局に1名配置し、直島女文楽の振興活動の推進をはじめ、地域の伝統芸能と文化財の発展につながる業務を行います。

直島町人事異動（R7）

◆任期満了 3月30日付（ ）内は、旧職名

藤原 正貴（町立診療所所長医師）

※県からの派遣期間終了

谷 勇輝（町立診療所医師）

※県からの派遣期間終了

◆退職 3月31日付（ ）内は、旧職名

西川 法子（町立診療所主任看護師）

◆異動 4月1日付（ ）内は、旧課名等

【総務課】

課長 手塚 常義（建設経済課）

※建設経済課長兼務解除

主事 湊 康平（住民福祉課）

【建設経済課】

課長 下津 伸浩（町立診療所）

主任主事 新田 颯（総務課）

【環境水道課】

課長 野田 旭（出納室）

【住民福祉課】

課長 和島 純一（総務課）

参事 植田 圭一（環境水道課）

※役職定年

主事 鶴見 七葉（総務課）

【健康推進室】

係長 矢野 大輔（環境水道課）

【税務課】

課長 堀口 亮（税務課）

係長 鶴見 元良（建設経済課）

【出納室】

室長 津郷 雄一（税務課）

【町立診療所】

事務長 山本 保夫（住民福祉課）

【教育委員会】

次長 大谷 章人（教育委員会）

次長補佐 高橋 秀明（給食センター）

【給食センター】

参事 岡本美由紀（教育委員会）

※役職定年

【幼児学園】

主幹 植田 由紀（幼児学園）

◆採用 4月1日付

町立診療所所長医師 大川 純平（県より派遣）

町立診療所医師 西山 将（県より派遣）

総務課主事 花岡 海音

幼児学園保育教諭 福島菜津子



建設経済課からのお知らせ

～住まいの耐震診断・耐震改修工事を実施しませんか～ 直島町民間住宅耐震対策支援事業費補助金交付制度

制度の概要

町では、下記の要件に該当する耐震診断や耐震改修工事等に要する費用について、その一部を補助します。

(1) 補助を受けられる方	・町内に住所を有する方で、自ら所有する住宅*の居住者である ・町税等の滞納がない ※民宿は「住宅」に該当しません。
(2) 対象となる住宅の要件	町内にある住宅で、下記の要件を満たすもの ① 昭和56年5月31日以前に建てられた一戸建て住宅、または長屋建て住宅（住宅の用に供する部分が過半以上の併用住宅も含む） ※枠組壁工法・丸太組工法の住宅、賃貸住宅、社宅は除く ② 耐震対策を行った後も主たる居住の場として利用する ③ 建築基準法の規定に違反していない ④ 耐震診断や耐震改修工事等を過去に行っていない ⑤ 簡易耐震改修工事にあつては、木造の住宅に限る
(3) 補助の内容	① 耐震診断（補助金の額）＝耐震診断に要した費用（補助対象経費）× 9 / 10 ※ただし、10.35万円を限度とする。 ② 耐震改修工事（実施設計費用も含む） （補助金の額）＝工事に要した費用の115万円まで全額補助 ③ 簡易耐震改修工事（実施設計費用も含む） （補助金の額）＝工事に要した費用の57.5万円まで全額補助 ④ 耐震シェルター等設置工事（補助金の額）＝工事に要した費用の23万円まで全額補助

※上記の他にも審査要件等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

令和7年度補助申請の最終受付期限：令和8年1月16日(金)

補助を希望される方は、申請書類に必要書類を添付して、期日までに役場建設経済課へ申請してください。

直島町民間危険ブロック塀等撤去補助事業

地震や台風などの災害時に、ブロック塀の倒壊による被害を防止するため、倒壊する恐れのあるブロック塀等の撤去工事に対し、補助金を交付します。

申請受付期間

令和8年1月16日(金)まで

補助対象者

ブロック塀等の所有者・ブロック塀等のある土地の所有者・ブロック塀等のある土地にある建築物の所有者

対象物

道路に面し、点検の結果、転倒の恐れがあると判定されたブロック塀等
※道路や点検結果に一定の条件あり

補助額

- 次のいずれか少ない額
- 撤去工事に要する経費の4/5
 - 1敷地あたり16万円

お問い合わせ 建設経済課 ☎087-892-2224

環境水道課からのお知らせ

直島町住宅用太陽光発電システム設置補助について

★住宅用太陽光発電・蓄電システムの設置を支援します★

町では、町民が太陽エネルギー資源を有効に利用することを積極的に支援し、もっと地球温暖化の防止と町民の環境保全意識の高揚を図り、環境にやさしいまちづくりを推進するため、住宅用太陽光発電・蓄電システムを設置する方に対して、補助金を交付します。

令和7年度に設置を予定している方は、令和8年1月末日までに申請してください。

なお、補助金の交付は予算の範囲内となりますので、必ず申請前にお問い合わせください。



補助制度の概要

●補助対象者

年度内に自ら居住する町内の住宅（店舗等との併用住宅を含む。）にシステムを設置する者および自ら居住するために町内のシステム付き住宅を購入する者

●補助金額

◎発電システム 1キロワットあたり5万円（上限は4キロワット）

◎蓄電システム 設置に要する経費の10分の1または20万円のいずれか少ない額

※詳細は「直島町住宅用太陽光発電システム設置事業補助金交付要綱」参照

直島町環境美化ボランティアの募集について

町では、町内における環境美化ボランティア活動を支援するため、環境美化ボランティア登録制度を実施しています。

この制度は、町内の海岸・公園・道路・水路・側溝などの公共施設を定期的に清掃してくださる有志の方を支援する制度です。下記要件を確認していただき、登録いただける方は役場環境水道課窓口にお越しいただくか、お電話にてご連絡ください。

●支援対象者

- ・町内の公共施設（海岸・公園・水路など）で活動していただける方
- ・道路（法面・側溝を含む）の草刈りおよび清掃していただける方

※小中学生は、保護者監視のもとで清掃作業を行っていただきます。

●活動内容

2カ月に1回程度、公共施設で美化活動を実施（草刈り・ゴミ収集など）

●町支援内容

軍手・ゴミ袋の支給
収集したゴミの回収および処分
ボランティア活動傷害保険への加入

●任期 登録日～令和8年3月31日まで

●登録方法

役場環境水道課の窓口か電話で、住所・氏名・電話番号・生年月日をお伝えください。

応募締切は令和7年5月30日(金)

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225



..... 環境水道課からのお知らせ

ゴールデンウィーク中のごみ収集およびグリーンセンターへの持込みについて

今年のゴールデンウィーク中のごみ収集等は、以下のとおりです。

	4月					5月					
	26日 (土)	27日 (日)	28日 (月)	29日 (火)	30日 (水)	1日 (木)	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)	5日 (月)	6日 (火)
ごみステーション 収集	お休み	お休み	可燃 ごみ	不燃 ごみ	可燃 ごみ	紙類	可燃 ごみ	お休み	お休み	可燃 ごみ	不燃 ごみ
資源化施設(不燃ごみ)	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○	○
焼却施設(可燃ごみ)	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○
し尿収集	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○

※特別収集（個別の粗大ごみ収集）については、ご希望の日程（土日、祝祭日を除く）や数量などを必ず事前にご相談ください。その他、ごみの出し方について不明な点がございましたら、環境水道課へご相談ください。

お問い合わせ 環境水道課 ☎087-892-2225

..... 住民福祉課からのお知らせ

出張年金相談を開催します

●開催日

4月17日(木) **事前予約制**

●場所・時間

- ・役 場（1階小会議室） 9：30～12：30
- ・西部公民館（1階研修室） 13：00～16：00

年金相談をご希望の方は

『街角の年金相談センター高松（オフィス）』に
事前予約をお願いします。

（年金手帳などに記載されている基礎年金番号が必要です。）

☎087-811-6020（予約用）

平日8：30～17：15

【土・日・祝日を除く】



●相談内容

年金見込額、繰り上げ・繰り下げ、在職老齢年金、雇用保険との調整等

●年金請求・各種手続き

老齢年金、遺族年金、障害年金、離婚分割、住所・口座変更等

●持参する物

免許証・年金手帳・年金証書・振込通知書など相談者本人であることが確認できるもの

※代理の人がご相談に来られる際には委任状および依頼を受けたご本人であることが確認できる書類（免許証等）が必要です。

**年金事務所と同等の
サービスが受けられます。**

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

住民福祉課からのお知らせ

～ 知ってください 国民健康保険のこと !! ～ 【医療費適正化のために】

国民健康保険の被保険者の皆さんが、病院等の窓口で支払っているのは医療費の一部であり、残りは保険者（町）が負担しています。医療費はここ数年高い状態が続いており、国保の財政にも大きな影響を及ぼしています。医療費が増え続けると、皆さんの保険税を引き上げなければならない可能性が大きくなります。少しでも医療費を適正化していけるように、ご協力をお願いします。

医療費の増加の主な原因

●医療機関へのかかり方

かぜなどの軽い症状で最初から大きな病院にかかったり、同じ病気で複数の医療機関にかかったりすると、医療費が増えてしまいます。

●生活習慣病の増加

日々の生活習慣が要因で起こる生活習慣病が増えています。生活習慣病などの慢性疾患は、治療に長い期間がかかるため、医療費が増えてしまいます。

●医療技術の進歩

新しい医療機器や医療技術、新薬等が開発されたことで、治療が難しかった病気も治療が可能になりましたが、治療にかかる費用も増えています。

医療費節約のコツ

●かかりつけ医を持ちましょう

“かかりつけ医”とは、日頃から診察や健康管理をしてくれる身近なお医者さんのことです。病歴などを把握したうえで、細やかな対応をしてもらえます。町内にもふれあい診療所がありますので、“かかりつけ医”として積極的に利用してください。

●重複受診をやめましょう

同じ病気で複数の医療機関にかかることはやめましょう。医療費が増えるだけでなく、重複する検査や投薬により、体への負担や副作用も心配されます。

●診療時間内に受診しましょう

緊急の場合以外は、休日や診療時間外の受診はやめましょう。

緊急を要する重症の患者さんへの対応が遅れ、治療が間に合わないなどの恐れがあります。また、本来の医療費のほかに時間外料金等も加算され、医療費が増えてしまいます。

●健康診断を受けて、病気を早期発見しましょう

自覚症状が現れにくい生活習慣病などの早期発見には、健康診断によるチェックが重要です。病気の早期発見・治療は医療費の節減にもつながります。定期的に健康診断を受けて、病気の早期発見に努めましょう。

●薬を正しく使いましょう

処方薬は市販薬より薬効が強いので、重複して飲むと危険です。薬の飲み合わせや適量以上の服薬により、副作用や症状の悪化が心配されます。指示された用法・用量を守り、正しく使いましょう。

～ 国民健康保険の届出にはマイナンバーの記載が必要です～

国民健康保険の届出・申請にはマイナンバー（個人番号）の記載が必要です。
届出の際は、世帯主と手続対象者全員分のマイナンバーがわかるものを持参してください。
お手順をおかけしますが、よろしくお願いします。

お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

3月7日(金)

直島フレンドパーク

スポーツ推進委員会主催で第7回直島フレンドパークが中学校体育館で開催され、30組60名が参加しました。5種類のミニゲームを家族・友人などの2人1組で協力してチャレンジし、楽しい時間を過ごしました。多くのペアが景品をゲットしました。

ご参加ありがとうございました。



3月6日(木)

教育委員会表彰

◎令和6年度・直島町教育委員会表彰者



No.	氏 名	規程根拠条文等	事 績
1	西口 金吾	直島町教育委員会 表彰規程 第2条第5号	長年にわたり地域のお祭りや芸能大会・敬老会での活動など、地域文化の振興に貢献し、その功績は多大である。
2	山西 絆斗 (直島小学校5年生)	直島町教育委員会 表彰規程 第2条第3号	令和6年度火災予防ポスター募集において、香川県知事賞を受賞された輝かしい功績は顕著である。
3	三好 雅也 (直島小学校3年生)	直島町教育委員会 表彰規程 第2条第3号	令和6年度緑化ポスター原画・書道コンクールにおいて、特選を受賞し、全国審査である令和7年度用国土緑化運動・育樹運動ポスター原画コンクールに選出された輝かしい功績は顕著である。

※令和6年度は、直島町表彰に該当される方がおられませんでした。



卒園式・卒業式

幼児学園卒園式、小・中学校卒業式が行われました。幼児学園の園児、小学校の児童、中学校の生徒それぞれが通い慣れた園舎、校舎に別れを告げました。

卒園生、卒業生はたくさんの思い出を胸に、それぞれの未来に向かって新たな一歩を踏み出しました。

3月14日(金) 中学校卒業式



3月17日(月) 小学校卒業式



3月18日(火) 幼児学園卒園式





●●●●●●●● 住民福祉課からのお知らせ ●●●●●●●●

日赤奉仕団からのお知らせ

昨年末に開催された地域防災訓練では、「家具安全対策ゲーム (KAG)」も行われました。

このゲームでは、毎日寝ている自宅の寝室のレイアウトを方眼紙に書き込みます。

書き込んだ図をチームメンバーで共有し、大地震が発生したときに室内の家具がどうなるかを想像し、家具が転倒した際に、どういうルートで脱出できるかをシミュレーションするものです。

ゲームを通じて、自宅の家具の転倒防止の必要性を理解し、災害を少しでも防止する具体案が話し合われました。



お問い合わせ 住民福祉課 ☎087-892-2223

●●●●●●●● 教育委員会からのお知らせ ●●●●●●●●

「直島町中学生・高校生海外研修事業」参加者を募集しています

募集期間 ～4月16日(水)午前中厳守 **参加申込書**で応募してください。

直島町国際交流推進協議会（以下、「協議会」という。）では、英語教育のさらなる発展として、平成28年度から中学生・高校生を対象とした海外研修を実施しています。ホームステイを体験してイギリスの生活などに触れ、これまでの英語学習の成果を活かして交流し、語学学校においてさらなる英語力の向上と、豊かな国際感覚の涵養や友好親善をめざす体験的研修です。

研修対象者

直島中学校の生徒・直島に居住する高校生（部活動等で一時的に住所を異動した者も含む） 合計4名まで（参加者が1名の場合は実施しません。）

協議会の委員等が、現地まで引率します。

※過去に研修へ参加された方は対象外です。

研 修 地

イギリス（イギリス南海岸に位置するリゾート都市ポーンマス）

研 修 期 間 8月2日～11日（8泊10日）を予定

研 修 経 費

自己負担 約310,000円

（必要経費約610,000円のうち、協議会より一人あたり300,000円の補助※があります。）

※別途、パスポート取得や事前研修（高松）の旅費等、国内外の自由時間中（食事を含む）の費用等は、原則として自費となります。

※£（ポンド）の変動により自己負担金は変動します。補助金の額は変動しません。

詳細は、ふれあい通信なおしまタブレット画面および教育委員会と直島中学校に設置の募集案内・申込書をご覧ください。

参加を希望される方は、**教育委員会**または**直島中学校**で「直島町中学生・高校生海外研修事業参加申込書」を受け取り、記入のうえ、協議会（教育委員会内）までご持参ください。

お問い合わせ

直島町国際交流推進協議会
（教育委員会内）

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882

教育委員会からのお知らせ

令和7年度 文化講座受講生の募集について

教育委員会では、公民館活動の一環として、本年度も文化講座を開設します。多数のご参加をお待ちしております。また、**下記講座以外にも年度中に新しく講座を開設する予定です**。開設準備が整い次第、「広報直島」や「ふれあい通信なおしま」にて受講者の募集をいたします。

受講ご希望の方は教育委員会事務局へご連絡ください。〈申込締切 4月21日(月)〉

※定員になり次第、締め切らせていただきますのでご了承ください。



文化講座一覧表

講座名	講師等	会場	開催期間	募集人数	備考
子ども ヨガ講座	大谷こづえ	直島ホール 研修室	第1回 4月27日(日) 5/25、6/22、 7/27、9/28、 10/26、11/23、 12/21、1/25、 2/22	20名	全10回 4月～2月開催 (毎月第4日曜日など ※8月はお休み) 9:30～11:00 1時間30分 対象：小学3年生から(親子での参加も可能です。) のびのびと心地よく身体を動かしていくなかで、ふだん何気なくしている呼吸、姿勢、体の感覚に、一緒に意識を向けていきます。初めてのヨガ体験で、呼吸の大切さを体感し、心と体をととのえる行法をこの機会にぜひ一度ご体験ください。
三味線講座	杉 三千代	直島ホール 和室	第1回 4月26日(土) 5/24、6/28、 7/26、8/23、 9/27、10/25、 11/22、1/24、 2/28	10名	全10回 4月～2月開催(毎月第4土曜日など) 14:00～16:00 2時間 人気の三味線講座を年間開講いたします!! 初心者の方もぜひ、お稽古を始めてみませんか? ご参加お待ちしております! ★三味線のご用意があります。ご持参される方も大歓迎です!
英会話講座	チャーリー・ ブロス (世話人代表) 田岡 雅代	西部公民館 第1研修室	4月～2月(予定) 第1回 4月25日(金)	20名	全8回(金曜日、月2回程度開催の予定) ※7、8月はお休み 19:00～21:00 2時間 ALTの先生と一緒に日常的に役立つ英会話を学習します。 お気軽にご参加ください。

※参加費は**無料**です。葬儀など、都合により時間帯・場所等は変更することがあります。

直島町少年スポーツ等 活動費補助について

未来を担う子どもたちが、スポーツなどの活動で、夢と希望をもって幅広く選択ができるよう、活動に要する経費の一部を支援する『直島町少年スポーツ等活動費補助』を、本年度も引き続き実施します。

●対象者

直島中学校部活動または町内にスポーツ少年団などの活動がなく、そのため町外の非営利スポーツ等活動団体に所属し、活動を行っている直島中学校生徒およびその付き添いの保護者となります。

●対象経費

フェリー車両運賃、小型高速旅客船(高松便に限る)運賃となります。

●補助金の額

対象経費の2分の1です。ただし、限度額は年度内で5万円とします。

●締切日

第1次締め切り 9月末日 第2次締め切り 3月末日

青年・少年活動助成事業の 募集について

未来を担う青年・少年が地域社会のなかで生き生きと活動できるように、また、町民の皆さんが自ら活動を活発化させようとする事業に対して、財政面で支援する『生き生き青年活動補助』『少年の夢育み活動補助』を本年度も引き続き実施いたします。

事業の概要等は次のとおりですので、積極的なご応募をお待ちしております。

●対象となる事業

町内に所在または住所を有する団体または個人が企画し実施する事業全般で、例えば音楽会・奉仕活動・文化活動・スポーツ活動事業などが考えられます。ただし、営利目的のものや、宗教的・政治的な宣伝意図のあるものなどは対象となりません。

●補助金の額

1事業あたり、20万円を限度とします。同事業を継続する場合、4年目以降は10万円を限度とします。

●応募の締め切り日

第1次締め切り 4月末日 第2次締め切り 7月末日

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882



..... 教育委員会からのお知らせ

令和7年度〈直島町〉移動図書館巡回日程表

移動図書館をはじめて利用される方へ

- 移動図書館を利用するには、高松市図書館利用者カードが必要です。
- 直島町内に住所を有する方は、どなたでもカードの交付を申請し、無料で図書を借りることができます。
- 交付申請は、利用申込書に所定の事項を記入し、住所（免許証・健康保険証）の確認できるものを提示してください。その場で、「利用者カード」を交付します。

貸出冊数 1人15冊まで 貸出期間 次の巡回日まで（約1カ月間）

巡回ステーション日程表

令和7年								令和8年			【午 前】西部公民館 11:10~12:00
4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	【午 後】役場車庫前 13:00~13:40
休止	23日 (金)	27日 (金)	17日 (木)	26日 (金)	23日 (木)	28日 (金)	19日 (金)	29日 (木)	20日 (金)	27日 (金)	

◎天候等でやむを得ず巡回を中止する場合があります。ご不明な場合は、高松市中央図書館（☎861-4501）までお問い合わせください。

【注意】図書館ではインターネットによるサービスを行っていますが、**移動図書館は対象外となっております。**



「シルバーカルチャー教室」に参加しませんか！

町民参加の生涯学習事業として「シルバーカルチャー教室」の受講生を下記の内容で募集いたします。60歳以上の町民の方ならどなたでも参加できますので、この春から何か新しいことを始めようとお考えの方は、ぜひお気軽にお申し込みください。

趣 旨

高齢化社会を楽しく、豊かに生活するための学習の機会を提供することにより、生涯にわたる学習意欲の向上を図ります。

主 催 教育委員会

期 間 令和7年5月から翌年2月まで、年間15回程度開催を予定。

※参加できる回のみ、参加することもできます。

場 所 西部公民館 ほか

受 講 料 無料（ただし、教材費が別途必要な場合があります。）

対 象 者 町内に住所を有する60歳以上の方

内 容

講演会や人気の脳トレ教室、町内の各種イベントへの参加など、1回の講座につき1時間から2時間程度です。

申し込み

受講を希望される方は、**4月21日(月)**までに教育委員会事務局へ次の①~④の内容をご連絡ください。

①住 所（地区名）

②氏 名

③生年月日

④電話番号（連絡先）

※第1回教室は

5月26日(月)

西部公民館

講義室（卓球室）にて、

「くらしのセミナー」

の予定です。



前年度の教室風景
(人気の金融講座の様子)

お問い合わせ 教育委員会 ☎087-892-2882



スキマ時間に気軽に稼げる等とうたう 副業トラブル

「スマホでの簡単な作業で、案に儲かる副業」という広告を見つけて申し込んだ。最初に少額の報酬が振り込まれたが、その後「マニュアル代」「サポート費用」「作業ミスの処理費用」「報酬を引き出す手数料」などさまざまな理由でお金を振り込むことを要求され、結局利益は得られなかった、という相談が寄せられています。「お金が無い」と断ると借金やクレジット契約をさせて強引に契約を迫られることもあります。

いったん振り込むと取り返すことは非常に困難です。判断に迷ったときは、ひとりで悩まずに「香川県消費生活センター ☎087-833-0999」、または「消費者ホットライン188（局番なし）」へお電話ください。

..... 税務課からのお知らせ

後期高齢者医療保険料について（令和7年度）

保険料
(年額)

=

均等割額 54,000円

+

所得割額
賦課のもととなる所得金額
×
所得割率 10.41%

全員が等しく負担する「均等割額」と、
所得に応じて決まる「所得割額」の合計額からなり、
被保険者が個々に納めます。
保険料率は、県内すべての市町で同じです。

- ・保険料の賦課期日は4月1日です。ただし、年度途中で被保険者資格を取得した方の賦課期日は、資格取得日になります。
- ・保険料の上限は1人につき80万円です。
- ・賦課のもととなる所得金額とは、総所得金額および山林所得ならびに他の所得と区分して計算される所得の合計額から基礎控除額（43万円）を引いた額のことです。
- ・保険料に100円未満の端数があるときは、切り捨てます。

保険料の軽減措置

★均等割額の軽減

後期高齢者医療制度の保険料のうち、均等割額については、世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額等の合計金額に応じて判定する軽減措置があります。

対象者の所得要件（世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額）	軽減の割合
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数※ - 1) 以下	7割
43万円 + (30.5万円 × 世帯の被保険者数) + (10万円 × (給与所得者等の数※ - 1)) 以下	5割
43万円 + (56万円 × 世帯の被保険者数) + (10万円 × (給与所得者等の数※ - 1)) 以下	2割

※一定の給与所得者と年金所得がある方

- ・賦課期日（4月1日）の世帯状況で判定しますが、年度途中で被保険者になられた方は、資格取得日が賦課期日になります。
- ・65歳以上の方は、公的年金所得について最大15万円を控除します。

★被用者保険の被扶養者であった方に対する軽減

被保険者の資格を取得した日の前日に被用者保険の被扶養者※であった方は、所得割額の負担はなく、資格取得後2年を経過する月までの間に限り、均等割額が5割軽減されます。

なお、世帯の所得に応じて均等割額の軽減が適用される場合があります。

※被用者保険の被扶養者とは、協会けんぽ、組合健保、共済組合などの保険に加入していたときに被扶養者であった方です。
(市町国民健康保険、国民健康保険組合は除く)

お問い合わせ 税務課 ☎087-892-2296



●●●●●● まちづくり観光課からのお知らせ ●●●●●●

本村地区(景観重点地区)内で家や外構を新築・改修等する場合には 事前に役場へ届出が必要です！

景観に係るまちづくりを重点的に進めていくべき地区として、本村地区を重点地区に指定しています。

そこで、本村地区(景観重点地区)の美しい風景とまち並み景観を保全していくことを目的に、平成25年4月1日より下記の内容の行為等を実施する場合には、事前に役場へ届出が必要となっています。

重点地区内にお住まいの皆さんには、お手数をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◎届出が必要な行為

- ①建築物
 - 建築物の新築、増築、改築または移転
 - 外観を変更することとなる修繕、模様替え、色彩の変更
- ②工作物等(屋外広告物・塀・柵・門等)
 - 工作物の新築、増築、改築または移転
 - 外観を変更することとなる修繕、模様替え、色彩の変更

※景観に合わせた形での新築・改修等には補助金の交付がありますので、次の記事の「まちづくり景観活動をご支援します〈第1期募集〉」をご覧ください。

※ご不明な点などありましたら、お気軽にお問い合わせください。



まちづくり景観活動をご支援します〈第1期募集〉

平成14年4月1日に施行された「直島町まちづくり景観条例」では「**直島の景観をよりすばらしいものにしていくための活動をしたい**」など、まちづくり景観活動を積極的に取り組む皆さんに技術的・財政的に予算の範囲内で支援していくことを定めた「直島町まちづくり景観条例に基づくまちづくり活動補助金交付要綱」を制定しています。

町内外の個人、グループ、または団体などが行うまちづくり景観活動を広く支援しますので、積極的なご応募をお待ちしています。

事業の概要は、下記のとおりです。

別表

補助の対象となる事業		対象工事・経費	補助率	補助限度額
条例に基づきまちづくりを推進するために必要な事業	ハード事業	ア) 条例の規定により景観重要物件に指定された建築物、工作物その他の物件	①外壁、屋根、軒裏、開口部など建築物等の外観を構成する部分の修繕、模様替えで保存のために必要な構造耐力上主要な部分の修繕を含む ②門、塀、工作物およびアプローチなど、建築物に付属するものの修繕、模様替え ③その他当該景観重要物件を良好な状態で保存するために必要と認められる工事	2/3 600万円
		イ) ア)以外の建築物、工作物その他の物件で、景観審議会が認める物件(ただし、条例の規定により指定された重点地区内の物件に限る。)	①建築物の新築、増改築、修繕等の工事費のうち外観にかかる経費 ②門、塀、垣根の新築、増改築、修繕等の工事費のうち外観にかかる経費	1/3 100万円
	ソフト事業	ウ) 条例の目的に基づいたまちづくり活動で景観審議会が認める事業	調査研究費、計画策定費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、原材料費、その他町長が特に必要と認める経費	2/3 30万円

※令和5年度より次の各号のいずれかに該当する場合は、補助の対象外となります。

(1)法人ならびに営利を目的とする個人および団体 (2)宗教的または政治的な活動を目的とする法人、個人および団体

①補助の対象となる景観整備事業ならびに補助金の額→別表のとおり

●例えばこのようなときに…

「古い伝統ある建物を改修して保存したい」注1) → ア)

「門・塀などをまち並みに合うように改築したい」注2) → イ)

「道路沿いを花いっぱいになりたい」 → ウ)

「直島の歴史を本にして後世に残したい」 → ウ)

「直島の伝統行事などを後々まで保存していきたい」 → ウ) など

注1) ただし、景観重要物件に指定された建物等に限りです。

注2) ただし、重点地区内(現在、本村地区の一部のみ)の建物に限りです。

②申請の締切 4月30日(水)まで

申請様式についてなど、詳しい内容・お問い合わせについては、まちづくり観光課までご連絡をお願いします。

お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020

まちづくり観光課からのお知らせ

みんなのまちづくり事業の募集について

集まった仲間同士で、「こんな町おこしをしたい」とか、「こんなイベントをすれば町が活気づく」と考えることをしてみませんか。町民の皆さんが自ら考え自ら行うまちづくり事業に対して、町が財政面で支援させていただく『みんなのまちづくり事業』を、今年度も引き続き実施いたします。

事業の概要等は次のとおりですので、積極的なご応募をお待ちしております。

●対象となる事業

町民または町内にある団体等が自主的に実施するまちづくり事業全般で、例えば調査研究事業・研修事業・交流イ

ベント事業・ボランティア事業などがあります。ただし、営利目的のものや、宗教的・政治的な宣伝意図のあるものなどは対象となりません。

●補助率 補助対象経費の3分の2以内

●補助金の額

1事業当たり30万円を限度とします。

同事業で4年目以降の場合は、15万円を限度とします。

●応募の締切日

第1次締め切り 4月末日 第2次締め切り 7月末日

●申し込み先 まちづくり観光課デジタル推進室

同窓会への助成について

直島小学校ならびに直島中学校（いずれも旧制学校を含む。）の卒業生が開催する同窓会に助成金を交付しています。（5年間に1回限度）

交付対象となる同窓会は、同じ年度に卒業した者の全員を対象として町内で開催されるもので、原則として対象者の3割以上の出席があるものです。

同窓会の開催が決まりましたら、お早めにご相談ください。

お問い合わせ まちづくり観光課 ☎087-892-2020

ふれあい診療所からのお知らせ

令和7年度ふれあい診療所派遣医師(予定)

泌尿器科専門外来開設(松木泌尿器科院長 松木孝和先生)

毎月第4火曜日午前外来

※前立腺肥大症や前立腺癌、過活動膀胱や頻尿、尿失禁、性感染症の悩みなど泌尿器科疾患で気になる際、ぜひ受診してください。

岡山赤十字玉野病院診療援助(横山祐二病院長)

毎月第2金曜日午後外来

※診療科は内科全般で、特に消化器領域を専門としています。

小児科専門外来開設(香川大学医学部付属病院小児科)

小児科准教授 安田真之先生、

小児科医 井上依里先生 毎月1回

※お子さんの病気のこと、成長・発達のことなど、直島町のお子さんの健康維持に努めていきたいと思ひます。

年間診療予定日(※都合により変更することがあります。)

	横山病院長	小児科専門外来	泌尿器科専門外来
	午後外来	午後外来	午前外来
令和7年 4月	11日(金)	24日(木)	22日(火)
5月	9日(金)	22日(木)	27日(火)
6月	13日(金)	26日(木)	24日(火)
7月	11日(金)	24日(木)	22日(火)
8月	8日(金)	28日(木)	26日(火)
9月	12日(金)	25日(木)	30日(火)
10月	3日(金)	16日(木)	28日(火)
11月	7日(金)	27日(木)	25日(火)
12月	12日(金)	18日(木)	23日(火)
令和8年 1月	9日(金)	22日(木)	27日(火)
2月	13日(金)*	26日(木)	24日(火)
3月	13日(金)	26日(木)	24日(火)

午前外来 午前8時30分～午前11時30分 受付(午前9時～正午 診察)

午後外来 午後2時～午後4時 受付(午後2時30分～午後4時30分 診察)

お問い合わせ ふれあい診療所 ☎087-892-2266



No.213

ふれあい健康コラム

ふれあい診療所



たかが便秘、されど便秘

(医師 大川 純平)

便秘といってもひとによってさまざまです。コロコロした便しか出ない、硬い便しか出ない、便の回数が少ない、いきまないと出ない、出し切った感じがしない、などなど。便秘で苦労している方も少なくありません。近頃は市販の薬もたくさんありますが、長く使用するとだんだん効かなくなってくる成分が含まれているものもありますので、まずは医療機関で相談することをお勧めしています。また、大腸癌が便秘の原因になることもありますので、40歳以上の方は毎年大腸がん検診を受けることをお勧めします。とはいえ、なかなか忙しくて通院が難しい方もおられると思いますので、今回は薬に頼らない便秘対策をいくつかご紹介します。

●食事について

食物繊維や水分が不足すると便秘になるといわれています。また発酵食品（ヨーグルトやみそ、納豆など）の摂取で便秘が予防できるといわれています。これらを偏りなくバランスよくとるようにしてみましょう。



●運動について

有酸素運動が便秘改善に良いといわれています。20～30分のウォーキングを目指して、まずは少しずつから歩く習慣をつけていきましょう。

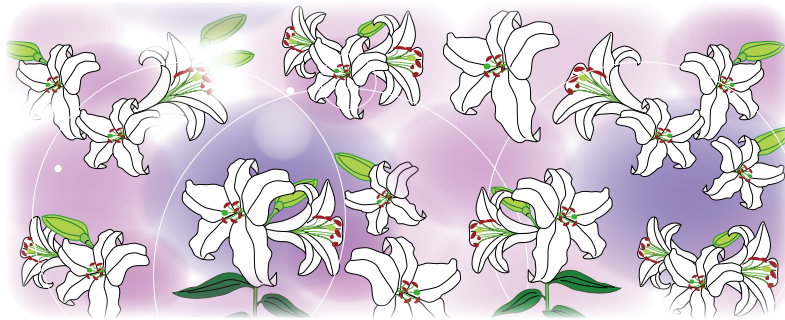


●規則正しい生活

食事の時間や睡眠時間が不規則だと便秘に影響する可能性があります。また、ストレスが便秘に悪影響を及ぼすともいわれています。



まずは改善できるところから試してみましょう。ただ、生活習慣をみなおしても便秘薬が必要となる方は多いです。便秘症のみで通院される方もいらっしゃいます。便秘にお困りの方は、気兼ねなくいつでもご相談ください。



おくやみ (敬称略)
 つつしんでご冥福をお祈りします
 地区 氏名 年齢
 宮ノ浦 中元 早苗 74

チャレンジ! 広報クイズ

Q.ホームステイを体験できる「中学生・高校生海外研修事業」の研修先はどの国でしょう

①イギリス ②カナダ ③アメリカ

(ヒントは、広報紙の中にあります)

3月号の答え ② 応募総数 13 通

【応募締め切り】4月30日(水)

クイズの答え・住所・氏名・年齢・電話番号・広報紙の感想を書いて、下記まで応募してください。正解者の中から抽選で記念品を差し上げます。応募は、1世帯1通に限ります。

【送り先】

〒761-3110 直島町1122-1

直島町役場総務課「広報クイズ4月号」係

E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※ご応募いただいた皆さんの個人情報は賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供することはありません。

★★ 募集しています ★★

皆さんの応募をお待ちしています。

わが家のスター

広報では、赤ちゃんや就学前のお子さん、ペットの写真をお待ちしています。掲載をご希望の方は、氏名(保護者・お子さん)・年齢・住所(地区)・電話番号・メッセージを添えて下記の宛先までご応募ください。

※写真でもデータでもOKです。

「俳句・川柳」、「ミニギャラリー」のコーナー

テーマはそれぞれ自由ですので、住所(地区)・氏名・年齢・電話番号を記入し、お気軽にご応募ください。

送り先

〒761-3110 直島町1122-1

直島町役場総務課「広報なおしま ○○○コーナー」

E-mailでの応募は、somu1@town.naoshima.lg.jp

締め切り:4月18日(金)

※紙面の都合で、掲載できない場合はご容赦ください。

玉野市休日当番医 市外局番 (0863)

日	内科系	歯科
4月13	青井医院 (宇野) 21-4370	ふじわら歯科医院 (八浜町大崎) 51-2488
20	たまの病院 (宇野) 31-2101	みしま歯科クリニック (玉原) 31-5851
27	田川医院 (和田) 81-8345	三宅(元) 歯科医院 (玉) 21-3210
29	中谷外科病院 (田井) 31-2323	三宅(香) 歯科医院 (山田) 41-1031
5月3	原田内科クリニック (宇野) 31-1717	赤司歯科医院 (宇野) 32-1289
4	海岸通りクリニック (宇野) 31-3400	あさの歯科医院 (玉原) 31-7722
5	近藤医院 (東田井地) 41-1061	阿部歯科医院 (用吉) 71-0839
6	近藤医院 (東田井地) 41-1061	いのうえ歯科医院 (八浜町八浜) 51-3360

※診療時間は、内科・外科は9:00~17:00、歯科は9:00~12:00。

※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所 外来診療担当医予定表(4月7日~5月9日)

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
4/7	8	9	10	11
午前 午後 大川 西山	大川	午前 午後 大川 西山	大川	午前 午後 西山 横山
14	15	16	17	18
午前 午後 大川 西山	西山	午前 午後 大川 西山	大川	西山
21	22	23	24	25
午前 午後 大川 西山	午前 午後 松木 大川	午前 午後 大川 西山	午前 午後 大川 大川井上	西山
28	29	30	5/1	2
午前 午後 大川 西山	休診日	午前 午後 大川 大川	大川	西山
5	6	7	8	9
休診日	休診日	午前 午後 大川 西山	大川	午前 午後 西山 横山

※診療担当医は都合により変更することがあります。

※受付時間 8:30~11:30・14:00~16:00

※診療時間 9:00~12:00・14:30~16:30

※救急患者の場合は、診療時間外でも診療いたしますので、下記に電話してください。

(注意) 訪問診療のため月曜日と水曜日の午後は医師1名体制としています。

(お知らせ) 第4火曜日の午前のみ泌尿器科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。

4/24(木)の午後のみ小児科外来が開設され、専門医の診察を受けられます。

ふれあい診療所 ☎087-892-2266

*** Mini Gallery ミニ ギャラリー ***



横 防 岡崎 貢さんの作品
「役場裏の風景」



大 坂 上田 玉子さんの作品
「桜並木」

わが家のスター



本村 きなこちゃん
飼 主：鳥居家
メッセージ：
お散歩大好きな元気いっ
ぱいの子です

叙位 正六位 受章

今年1月7日にお亡くなりになられた元町議会議長の蓬
清二氏が、このたび多年にわたる地方自治における多大な
功績が認められ、叙位 正六位 を受章されました。



HIV感染症・梅毒匿名無料検査のご案内

日 時 5月14日(水) 9:00~11:00
場 所 香川県大川合同庁舎3階(さぬき市津田町津田930番地2)
連絡先 香川県東讃保健福祉事務所 保健対策課 感染症担当 ☎ 0879-29-8261
その他 無料・匿名・事前予約制
詳細は、二次元コードをご確認ください。



「能登半島地震災害義援金」
「能登半島大雨災害義援金」の協力お願いについて

義援金へ多くの皆さまより、温かいお気持ちをお寄せいただきありがとうございます。現在の日本赤十字社直島
町分区分での義援金受付状況を報告いたします。

役場庁舎内に募金箱を設置しておりますので、ご協力をお願いいたします。

皆さまからお預かりした義援金は、日本赤十字社を通して、被災地の方に届けられます。

能登半島地震災害義援金 (令和7年12月26日受付終了予定) 令和7年3月31日現在658,983円

能登半島大雨災害義援金 (令和7年12月26日受付終了予定) 令和7年3月31日現在250,972円